

聞思

寺報

MONSHI

第25号

2025年4月

発行



浄土真宗
本願寺派

田野山
西敬寺

住職 木賣 慈教
坊守 木賣 真由美



令和6年度 報恩講法要厳修（関連記事は5頁）

目次

令和7年度 永代経法要のご案内	2
西敬寺歳時記（2024年11月～2025年3月）	4
連載 いまどきの終活の作法 ～大切なひとに負担をかけないために～	6
第22回 遺言執行者の役割と選任方法	
終/宗活公開講座のご案内	8



西敬寺
公式サイト



西敬寺公式
LINE



西敬寺への
アクセス



西敬寺
YouTube

〒381-0016 長野市南堀336 電話 026-243-5570 FAX 026-403-2400

西敬寺公式サイト <https://www.tanozan-saikyoji.jp/>

令和7年度
仏暦
2568年

西敬寺永代経法要

5月18日(日) 10:00~12:00 (受付9:30より)

西敬寺の永代経法要とは (忘れえぬご門徒の願いを通して)

農作業の忙しい時、西敬寺の法要に行ってくると出かけてしまう父母が疎ましかった。

「一緒にどうだ」と言われても「お寺に行っても何の得があるものか埒もないことだ」とそっけなく返していた。

そんな俺が今、西敬寺の法要ともなれば何を差し置いても参っている・・・ 若く健康で人生順調に行っていると錯覚している間は、法話なんぞは聴こうと思えなかった。親父を送り、おふくろを介護している今、聴かずにはおられん自分がある。聴きたいと願った時に聞く場所があつて良かった。俺が聴くまで親父とおふくろは辛抱強く待っていてくれた・・・ 聞くご縁とその場所(西敬寺)を護り続けてくれた。

若いもんがお寺になかなか来てくれない、俺も自分の息子を連れてこれてない・・・ でもな息子や孫たちが、聴きたいと願った時に聞ける場所が無くなってしまつたら、俺はお浄土で親父に合わず顔が無いんだ。

住職さん一緒にお寺を護って行こう！それこそ阿弥陀さんは、遙かはるか遠い昔から待ち続けてくださっている。

【皆様、どうか西敬寺が永代にわたり、ご法話をご聴聞できる場であり続けるようにご参拝くださいませ】

ご法話：堺市 真光寺御住職・文学博士 木村 世雄 (きむら せいゆう) 師



【ご讃題】

難思の弘誓は難度海を度する大船、

無碍の光明は無明の闇を破する恵日なり。

親鸞聖人著『顕浄土真実教行証文類』総序文より

*ご讃題とは、ご法話の中心となるテーマを示しています。いわば法話のタイトルです。

【ご講師からのメッセージ】

人生は少々のことならば自助努力で道は開けますが、生老病死の四苦に対しては無力です。昨年、小学校時代の同級生から「僕の葬儀をしてほしい」と連絡がありました。それは御布施はいかほどに？という相談ではなく「死について仏教ではどのように捉えるのか？」という真摯な問いであったと思います。

「死んだら終わりだ」、と投げやりな生き方を改め、唯々、お浄土に生き生まれるというお念仏の御教えに心を委ねるのです。私たちは我執によってどのように捉えようとも、本願他力によって浄土に往生せしめられる、このことを我が事として慶ぶのが浄土真宗なのです。

ご出欠・当日のご案内に関して

▶ 同封のハガキ、もしくは西敬寺LINE公式にてご出欠のご連絡をお願いします。

*ハガキの場合はお手数ですが5月10日(水)までにご投函下さいませ。

*たいへん恐縮ですが、西敬寺LINE公式にご登録いただいております皆様には、ご返信ハガキを同封していません。LINEのお申し込みフォームのご利用をお願い致します。

▶ 受付開始時間に合わせて駐車場への誘導を行います。

▶ 庫裡大玄関受付にてペットボトルのお茶・お菓子等をお配り致します。



← こちらのQRコード
からもお申し込み
いただけます。

西敬寺歳時記

(10月～3月)

有縁のご寺院へ住職出講



三年前、副住職の布
 瑛裕之さんがルーツを
 尋ねてご訪問くださり、
 この度のご縁となりま
 した。法要の最後には
 ご住職・副住職と約
 四八〇年の刻を超えて
 ルーツを同じくする者
 が出遇ったことを慶び
 あわせて頂きました。

実は、浄光寺様と西敬寺は親鸞聖人二十四
 輩第七番西念房開基の長命寺を起源とする遙
 か昔の兄弟寺になるのです。
 遠く長野と兵庫に何故と思われるかもしれ
 ませんが、西敬寺開基西敬坊道榮が長命寺三
 代目西祐師の弟で、浄光寺様開基の順覚師が
 長命寺6代目明乗師の弟になるのです。(順
 覚師が、信州を巡錫され長命寺にお立ち寄り
 になられた蓮如上人に従い吉崎・山科・大坂
 へと同道しその後、奈良吉野に弘願寺を建立
 し、最終的に現地で浄光寺様の開基としてご
 往生を遂げられたとされます。)

遠近各地にて、尊いご
 法要のご縁をいただきま
 した。
 その中、兵庫県の上郡
 町の鷹谷山浄光寺様の報
 恩講法要に初めてのご縁
 を賜りました。



ご満座後に浄光寺ご住職・副住職様と

まいりました。また、十一月十日の第四十六回
 『終宗活公開講座』にても推進する背景や、
 どのように始めれば良いかを具体的にお伝えし
 ました。
 看病・介護問題に直面されている方は勿論、
 自分自身が将来的に介護を受けることを踏まえ
 て、今後も地域包括センターや地元の病院と連
 携して講座運営を行なってまいります。



皆様は、厚生
 労働省が推進し
 ている「人生会
 議」をご存知で
 しょうか？
 十月二十九日
 朝陽地区の地域
 包括センターの
 ご要請で朝陽支
 所にて住職が啓
 発講演をして



【人生会議】で話し合おう
 『人生会議 (ACP:アドバンス・ケア・プランニング)』とは、
 もしものときに備えて、人生の最期のときに受けたい医療やケアについて、あなたの希望
 や思いを家族や大切な人、信頼できる医師 (かかりつけ医等) をはじめとした医療従事者や
 介護ケアに携わる人などとともにあらかじめ話し合っておくことです。
 『人生会議』で伝え、尊重するのは、あなたの心づもり (思い・希望) です。

人生会議開催

西敬寺歳時記 (10月～3月)

公立小学校での仏縁



十一月二十九日に
長野市立山王小学校
に任職がお招きいた
できました。

例年行われている
PTA主催の講演会の
講師に関して教養部
長がアンケートを取
られたところ住職へ

のリクエストが複数上がったということ
ご連絡があり、講演テーマを「縁起」(関係
性を見つめ直すヒント)としてご縁を結ばせ
ていただきました。

山王小学校は、前住職が奉職しておりまし
た本願寺長野別院附属の長野中央幼稚園(平
成十四年閉園)から多くの卒園生が進学する
中央市街地の小学校でしたが、三十年程前か
らドーナツ化現象により児童数が減少してい
ます。広い体育館はその名残で、現在は児童
数は一七一名だそうです。

講演開始前に体育館へと移動していると保
護者の方が「木賣先生の息子さんですよね？
中央幼稚園の卒業生です」と大切そうに冊子
を広げて「これ幼稚園の卒園文集です。私、
木賣園長先生が大好きで先生の似顔絵描い
たんです」と当時のその似顔絵を見せてくだ
さいました。思いがけない出会いに温かい気
持ちで講演を務めさせていただきました。

令和六年度報恩講法要厳修



長命寺様ご導師のもと長仙寺様・徳善寺様・正見寺様そして
西敬寺所属の釋康心さん・釋浩號さん・住職の僧侶7名と多
くのご門徒が一緒に『正信偈』をお勤めました

十二月二十一日、長野市内でインフルエ
ンザ・コロナが流行し、また、例年より早
い積雪となったことからご参拝の方々が減
少するのではと不安を募らせていました
が、多くの皆様が一緒してくださいまし
た。

ご法話は大阪からご多用の中、お越しい
ただいた本願寺派布教使・本願寺中央仏教
学院講師の小西善憲師より「究極のよりど
ころ」と題して、ご懇切丁寧なお取次をい
ただきました。

終了後には、西敬寺「EBC公式」にご登録の
方々から多くの感謝のチャットもいただき
無事に終えた喜びに浸ることができまし
た。

北海道にて仏具全般を扱われている『北聖社』さんが新しいYouTubeチャンネル
を開設されました！

代表の大竹さんは、宗派を超えて全国各地のご法座にご聴聞に精力的に運ばれ、
また自ら法座・学習会を立ち上げてこられました。そんな中、コロナ禍、また少子高
齢化・核家族化が進み大切にされてきたご法座の継承が困難になっている現実に
直面されました。

そこで、ご法座に誘う一つの手立てとして、宗教(仏教)に馴染みのない方にも
日々の生活の中にある仏教に関わる事をテーマに、宗派を超えて親しみやすく分
かりやすくお話しくださる僧侶の方々と動画配信を始められました。

住職も出演予定です！是非、左のQRコードよりチャンネル登録をお願いします



北聖社仏教チャンネル

【私を知るてがかりを見つける第一歩】



いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第22回

遺言執行者の役割と選任方法

人生の終わりを迎えるにあたり、大切な家族や親しい人々に対してどのように自分の意思を伝え、遺産を分配するかを考える必要があります。遺言は、その意思を明確にし残された人々が円滑に次のステップを踏み出せるようにするための重要な手段です。しかし、遺言があるだけでは十分ではありません。その内容を確実に実行するためには、遺言執行者の存在が不可欠です。今回はキーパーソンとなる執行者について解説していきます。

遺言執行者とは、誰でもなれるのか

遺言執行者は、故人の遺志を忠実に実現するための責任を負う人物であり、遺産の分配や法的手続きを円滑に進めるための要となります。遺言執行者の選任は、家族や親族間のトラブルを未然に防ぎ、故人の意思を尊重するためのキーパーソンと言えます。

未成年者や破産者など法律上特定の制限がある場合には遺言執行者になることができませんが、言い換えればこれら以外であれば誰でもなれるということです。

遺言執行者の役割

1. 遺言の内容確認と実行

遺言執行者は、遺言の内容を確認し、その内容に従って財産の分配や手続きの実行を行います。これには、遺産の確認（確定）、分配、債務の支払い、特定の遺贈の実行などが含まれます。

2. 相続人間の調整

遺言執行者は、確定した遺産を財産目録にまとめ、自身が執行者に就任したことや遺言の内容を相続人に周知します。執行者は相続人や関係者との調整役としても機能します。相続人間の意見調整を行い、円滑な手続きをサポートします。

3. 法的手続きの遂行

必要に応じて、遺言執行者は法的手続きを行います。これには、登記手続きなどが含まれます。

遺言執行者の選任方法

1. 遺言書による指定

遺言執行者は、遺言書の中で故人が指定することが一般的です。信頼できる親族や友人、または専門家（弁護士、司法書士や行政書士など）が選ばれることが多いです。

2. 家庭裁判所による選任

遺言書に遺言執行者の指定がない場合や、指定された遺言執行者が辞退した場合には、家庭裁判所に申し立てを行い、裁判所が遺言執行者を選任します。

3. 専門家の活用

遺言の内容が複雑である場合や、相続人間でのトラブルが予想される場合には、専門家を遺言執行者として選任することが推奨されます。専門家は法的知識を持ち、客観的な立場から手続きを進めることができます。

執行者が指定されていない場合のデメリット

1. 手続きの遅延

遺言執行者が指定されていない場合、家庭裁判所に遺言執行者の選任を申し立てる必要があり、これにより手続きが遅延する可能性があります。

2. 相続人間の対立

遺言執行者がいないと、相続人間での意見の不一致や対立が生じやすくなります。特に、遺産分割に関する意見が分かれる場合、調整が難航することがあります。

3. 法的手続きの複雑化

遺言執行者がいない場合、相続人自身が法的手続きを行う必要があり、これが複雑化することがあります。専門的な知識がないと、手続きがスムーズに進まない可能性があります。

執行者に家族を指定した場合のメリットとデメリット

1. メリット

家族を遺言執行者に指定することで、故人の意思を最も理解している人物がその実行を担うことができます。信頼関係があるため安心して任せることができ、家族間でのコミュニケーションが取りやすく、遺言の内容についての説明や調整がスムーズに行える可能性があります。そして、専門家に依頼する場合に比べて、家族を遺言執行者に指定することで、費用を抑えることができます。

2. デメリット

家族が遺言執行者になることで、感情的な負担が大きくなる可能性があります。特に、相続人間での意見の対立がある場合、精神的なストレスが増すことがあります。家族が遺言執行者になると、他の相続人から公平性に対する疑念が生じることがあります。これが原因で、家族間の関係が悪化するリスクがあります。法的手続きや財産管理に関する専門知識が不足している場合、手続きが複雑化し、問題が生じる可能性があります。

まとめ

遺言執行者は、故人の意思を尊重し、遺言の内容を実現するための重要な役割を果たします。適切な遺言執行者を選任することは、相続手続きを円滑に進めるための鍵となります。遺言執行者の役割と選任方法を理解し、将来の準備を進めていただければと思います。執行者の指定がない場合のデメリットや、家族を指定した場合のメリットとデメリットを考慮し、最適な選択を心掛けましょう。



事務所サイト

<https://www.office-angei.com/>

— ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います —

伊藤 安芸：インサイド・アウト行政書士事務所代表

(行政書士・家族信託専門士・葬祭カウンセラー)

TEL090-4051-6443 メール ity-ito@office-angei.com

毎月
第2日曜日

西敬寺 終/宗活公開講座

どなた様も
参加費不要

日程	講演・法話テーマ
第49回 5月11日	講演「家族信託で叶える、安心の資産管理」 法話「安心するとは？」
第50回 6月8日	開催50回記念特別プログラムを予定しております！詳細は追ってご案内申し上げますので是非ご予約くださいませ🙏
第51回 7月13日	講演「死後事務委任契約の重要性とその手続き」 法話「死を縁として」

右のタイムテーブルのように前半(13:30~14:10)・後半(14:20~15:00)に分けてありますので、どちらかのお時間だけにご参加も可能です。
当日15:00~17:00まで事前予約制にて、個別相談(無料)を行なっています。ご葬儀はじめ各種仏事のことや相続・遺言書やエンディングノートの作成などお気軽にお問い合わせ下さい。尚、公開講座開催日以外でもご希望の日時を伺いご予約を承っておりますのでお気軽にお問い合わせ下さいませ。

▶タイムテーブル

各回共通

13:30~15:00

(受付開始13:00より)

- 13:30 仏事作法体験
- 13:50 法話
- 14:10 休憩
- 14:20 講演
- 14:50 質問タイム
- 15:00 終了

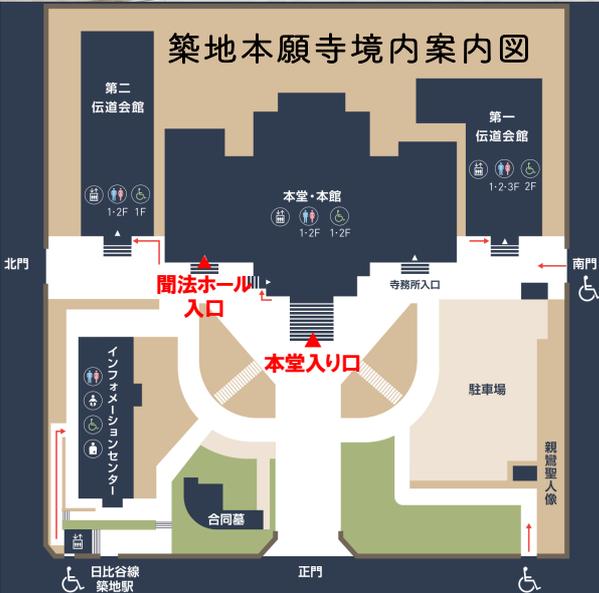
築地本願寺

「仏さまの教え」に

6月12日(木)~15日(日)の間、住職が出講します。

ご縁整われましたら是非お運び下さいませ。

築地本願寺境内案内図



場所	東京都中央区築地3-15-1 電話 0120-792-048 (9:00~17:00) 朝のお話 ▶ 本堂 午前・午後・夜のお話 ▶ 間法ホール
日時	朝のお話 ▶ 7:00からの勤行に続き5分程度 【6月13日(金)~15日(日)】 午前のお話 ▶ 10:30~11:40 【6月13日(金)~15日(日)】 午後のお話 ▶ 13:00~13:40 【6月12日(木)~29日(日)】 夜のお話 ▶ 19:00~19:40 【6月12日(木)・13日(金)】
お申し込み不要・ご聴聞無料	



上記時間YouTubeにて
ライブ配信もございます。
左のQRコードを読み取っ
てご視聴下さい。